

保護者の観戦について

概要

- ① 観戦の許可が降りている民間（市営）の体育館のみ、**保護者の観戦を条件付きで許可します。**
しかし、**学校で行われる大会は観戦不可です。**（観戦スペースの確保ができません。）
- ② 保護者の観戦を希望する場合、別紙の「**保護者観戦許可届**」に記入したうえで、大会の当日、受付の際に提出してください。（人数の把握のため。）
- ③ **必ず保護者の人数や動きなどは顧問で把握しておいてください。**
当日の急な参加や人数増などを防ぐためです。
把握できない場合、保護者の観戦は遠慮してもらってください。

条件

「1日程につき、**通しで**、1校における観戦者は5名まで。」

例①)

4/29 の 試合に 5名の保護者
4/30 の 試合に 5名の保護者
→ 1日程で5名以内なので可能です。

例②)

4/29 の 試合に Aさんの保護者3名と Bさんの保護者2名
→ 可能です。ただし、5名のカウントになるのでこれ以上は不可です。

例③)

4/29 の 午前の試合に 5名、午後の試合に午前とは異なる 5名。
→ 不可です。
午前午後で入れ替わるため、会場内には5名ですが、1日程で累計10名となるためです。
(当日の運営の混乱を防ぐためでもあります。ご理解の程よろしくお願いします。)

日常生活において、条件が緩和されておりますが、こちらが体育館にお伝えしている人数よりも大きく上回る人数が来館されてしまうと、その体育館の利用にまた、制限がかかる可能性があります。いまより更に厳しいスケジュールや体制で大会運営を行っていくことになってしまいます。観戦を完全に許可した場合、いらっしゃる保護者の数が予想できないので、このような形で当面考えております。顧問の皆様におかれましては、ご理解および、各部員の保護者へ説明していただけたらと思います。何卒宜しくお願い致します。